

令和7年度きのこ栽培担い手養成研修生の募集について

◎目的

原木シイタケなどきのこの持続可能な環境保全・循環型栽培に意欲的に取り組む力量と識見を有する担い手や地域におけるリーダー的な技術指導者などの人材育成を図ることを目的とします。

◎研修科目

(1) 実習科目

- ・シイタケ原木栽培実習

原木伐採から植菌、ほた木育成、発生操作、採取、乾燥、選別、並びに経営、流通までのシイタケの栽培経営全般にわたる実践的技術と知識を習得

- ・その他のきのこ栽培実習

培地作成から植菌、培養および発生操作、採取、選別、並びに経営、流通までのきのこ栽培経営全般にわたる実践的技術と知識の習得

(2) 教科学習

きのこ総論、きのこ栽培論、きのこ遺伝・育種学、きのこの栄養成分論、分類・生態論、きのこの害菌・害虫論、椎茸等きのこ栽培経営と流通論など。

※研修終了後の進路等に合わせてカリキュラムを組むため、研修科目を変更することがあります。

◎研修場所 一般財団法人日本きのこセンター 菌茸研究所

◎研修期間 1年コース（令和7年4月1日から令和8年3月31日まで）

※原則1年ですが、相談に応じます。

◎受入人数 若干名（性別、年齢、学歴は不問）

◎応募書類 ・履歴書

- ・作文（研修を希望するにあたり、800字程度）
- ・健康診断書

◎応募期間 令和7年3月10日（月）まで（当日必着）

◎選考 面接ならびに書類審査による選考
（面接は順次実施予定）

◎結果通知 令和7年3月下旬（応募者に対して文書にて通知します。）

◎受講料 1年コース 36万円

◎その他費用 個人負担
(現地研修旅費、テキスト代、作業に必要な衣服等)

◎下宿など 希望があれば、賃貸アパートについては斡旋します。

◎資格授与 研修修了者に「きのこ栽培専門技術員資格認定書」などを授与します。

◎給付金制度 就農予定時の年齢が原則49歳以下であり、次世代を担う農業者となることについて強い意欲を有していること、概ね1年以上研修することなどが交付要件となる「就農準備資金」に申請することができます。

一般社団法人全国農業会議所HP

【国の新規就農支援施策 就農準備資金とは】

<https://www.be-farmer.jp/support/subsidy/fund/>

農林水産省HP

【就農準備資金・経営開始資金】

https://www.maff.go.jp/j/new_farmer/n_syunou/roudou.html

 **研修希望の方は、まずは菌茸研究所までお問い合わせください。**

一般財団法人日本きのこセンター

菌茸研究所事務局

TEL 0857-51-8111

FAX 0857-53-1986